

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議（第1回）  
議事録

1. 日 時：令和8年5月15日（水）14：00～16：00
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室（オンライン開催併用）
3. 出席者：

（構成員）

- |           |  |
|-----------|--|
| 楓 千里      | オフィスかえで代表<br>元・國學院大學観光まちづくり学部教授<br>元・株式会社JTBパブリッシング取締役     |
| 佐々木 亨     | 北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員<br>合同会社エ・バリュー共同代表<br>小樽市総合博物館館長 |
| 本間 由佳     | 明星大学デザイン学部准教授<br>NPO法人東京学芸大こども未来研究所学術フェロー                  |
| 座長 矢ヶ崎 紀子 | 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授<br>国土審議会北海道開発分科会特別委員                  |
| 渡邊 英徳     | 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授<br>東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長             |

（オブザーバー）

北海道総務部北方領土対策本部

（北方領土対策課 富永課長、伊藤課長補佐、横山課長補佐）

北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室

（樋口室長、菅沢主幹、川田係長、足利係長）

根室市（北方領土・国際交流部北方領土対策課 松崎課長）

別海町（総合政策部総合政策課 佐藤課長）

中標津町（総務部政策推進課 谷口主幹、水戸部係長）

標津町（企画政策課 西山主幹、澤合主任、森門主任）

羅臼町（企画財政課 遠嶋課長、二木主査）

外務省欧州局ロシア課（多田主査、大内主査）

文部科学省初等中等教育局教育課程課（遠藤専門官）

国土交通省北海道局（鈴木専門官、藤澤事務官）

独立行政法人北方領土問題対策協会（梶原総務課長、吉羽専門職）

公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟（前川参事、勝部課長）

公益社団法人北方領土復帰期成同盟（河内副会長兼事務局長、上田事務局次長）

（内閣府）

三浦 健太郎 内閣府北方対策本部審議官

小林 明生 内閣府北方対策本部参事官

4. 議題：

開会

- 1 三浦北方対策本部審議官挨拶
- 2 会議の運営について
- 3 中間取りまとめの振り返り
- 4 今後の進め方について
- 5 ヒアリング

根室市

北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室

澄川 うた氏、大西 愛望氏（西南学院大学法学部（勢一智子教授ゼミ））

閉会

5. 配布資料：

議事次第

資料1 北方領土隣接地域における地域一体となった計画促進策の検討に関する有識者会議  
（令和8年度）開催要綱

資料2 北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議  
中間取りまとめ

資料3 北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議  
（令和8年度）今後の進め方

資料4-1 根室市説明資料

資料4-2 根室市説明資料（ニ・ホ・ロタイムス令和8年3月号）

資料4-3 根室市説明資料（ニ・ホ・ロタイムス令和8年4月号）

資料5 北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室説明資料

資料6 西南学院大学勢一教授ゼミ説明資料

## 6. 議事録

○事務局 それでは定刻になりましたので、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議」の令和8年度第1回会合を開催いたします。構成員の先生方及びオブザーバーの皆様におかれましては、お忙しい中、本有識者会議に御出席いただき誠にありがとうございます。本有識者会議の構成員は資料別紙1のとおりになります。有識者会議の座長は、内閣府が構成員の中から選出することとなっております、矢ヶ崎紀子先生にお願いしております。今後の議事進行につきまして、矢ヶ崎座長にお願いしたいと思います。それでは矢ヶ崎座長、よろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 座長を仰せつかりました、矢ヶ崎です。どうぞよろしく願いいたします。初めに三浦北方対策本部審議官から御挨拶を頂戴いたします。三浦審議官、お願いいたします。

○三浦審議官 本日は御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。まずは、矢ヶ崎座長を始めとする構成員の皆様、そして北海道庁様、1市4町様、千島連盟様、北方同盟様、北対協様、関係省庁の皆様におかれましては、引き続き御検討に御参画いただくことに深く感謝申し上げます。

今年度は、昨年の議論も相当深掘りをしていただいたと承知しておりますが、更に深掘りをしていただきまして、最終取りまとめに向けて、更に検討を進めていただければと考えております。どうかよろしく願いいたします。

皆様方におかれましては、引き続き高い御知見や深い御経験を踏まえ、北方領土問題に関する効果的な啓発の在り方等について、忌憚のない御意見を賜ればと存じます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 三浦審議官、ありがとうございました。

それでは、議題の2、会議の運営についてに進んでまいります。事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から、資料1の開催要綱について、要点を御説明いたします。お手元にある資料1を御覧ください。

第1条から第3条は割愛し、第4条を御覧ください。

第3項、座長は、必要に応じて、構成員以外の有識者等に対して、有識者会議への出席を求めることができます。

また、有識者会議自体は原則非公開ですが、第5項で、有識者会議の資料、議事要旨及び議事録については、会議終了後、座長の了解を得て公開するものとしております。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部または一部を非公開とすることができます。

さらに、第6項で、座長は、構成員等以外の者が有識者会議を傍聴することを認めることができます。

最後に、別紙として構成員等の名簿をつけております。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。本会議の開催要綱について御説明いただきました。

では、続きまして、議題の3でございます。中間取りまとめの振り返りということなのですが、まず初めに内閣府さんからの御説明をお願いしまして、その後、構成員及びオブザーバーの皆様方から一言ずつ頂戴してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○小林参事官 内閣府の北方対策本部の参事官の小林でございます。昨年に続きまして本年も、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料2が中間取りまとめになっておりますので、お手元で御覧いただきながら簡単に御説明をいたします。

まず、御案内のところでございますが、本調査研究は2年を予定しているものでございまして、1年目に現状を把握して、課題を整理し、その課題に対する対応の方向性をまとめていただいたというところになります。2年目は、まさにこれからスタートでございますけど、そこを深掘りしていくというところでございます。

このお手元の中間取りまとめは、1年目のものをまとめたものということでございまして、先生方始めオブザーバーの皆様、5回にわたり議論をいただきました。最終的には2月の、この前の有識者会議のときに、案という形で示させていただいたものについてコメントをいただきました。それについての修正は、矢ヶ崎座長に一任となっておりますので、矢ヶ崎座長にも御説明し、御理解をいただいた上で、一部修正の上、お手元のようにセットしているところでございます。

中身につきましては、御案内のとおりのところでございますけれども、現状の把握から始めて、課題、その対応について、12ページまで文章でまず書いているというところでございます。その後のページは、本文の中で「参考」として箇条書きにした項目につきまして、資料を添付しているところになります。

2年目に向けてでございますけれども、12ページのところの4番の「おわりに」というところに書いてありますけれども、冒頭申し上げましたように、1年目の議論については、こういう形でまとめたところなんです。2年目については、更に深掘りをして議論を進めていくということが書かれておりますので、後ほど今年度の進め方のところでも、また改めてお話しいたしますけれども、この中間取りまとめでさらに考えることとされているところを中心に、今年度もまたヒアリング等を、あと、現地視察等もしながら深めていければと思っております。

何を深めていくかということにつきましては、また先生方の御意見というところも改めてあろうかと存じますけれども、私どもといたしましては、例えば10ページの一番下でございます「展示等に係る共通的な考え方の整理」という部分です。こちらは、共通でどういうことを訴えていくべきか、逆にその反面、それぞれの施設の個性といいますか、そういったものは何かというところと裏表になると思っておりますが、その辺の議論というのは今年更にできればと思っております。

続いて、11ページの方で「その他の取組」というところで挙げておりますが、この調査研究自体は、啓発の在り方、啓発施設の在り方ということを通じて隣接地域の振興にも資することができないかというところを考えております。隣接地域の振興に資するということを考えますと、より多くの方に来ていただくとか、より多くの方と関係人口を持っていくと、そういったことがポイントになってくるところでございまして、課題としては一応列記はしておりますが、議論が必ずしも深掘りできてないところがございますので、今年度は、その辺もやっつけなければと考えております。いずれにいたしましても、この後、皆様方から一言ずつ頂く形にもなりますし、また今後の議論を通じて深めていければと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御覧になっていただいている中間取りまとめ、今年度のスタートラインということになりますので、これを「進める」、「深める」の進化・深化させていくために、どういう観点が必要なのか、皆様方から一言ずつ頂戴してまいりたいと思います。今年度、今後の会議での議論に向けた意気込みですとか、お考えですとか、幅広くコメントを頂戴できれば、大変ありがたく存じます。

私のほうから指名をさせていただきますので、恐縮でございますが、指名順に2分～3分ぐらいでお願いいたします。

では、トップバッターは楓先生です。よろしくお願いいたします。

○楓構成員 ありがとうございます。なるべく中間報告と重ならないようにお話しいたします。

1つは、施設の老朽化。こちらは実際に予算措置も進められていますが、特に昭和時代につくられた根室、別海、標津町の施設について、バリアフリー化、ユニバーサル化も含めて早急に施設の更新に着手する必要があると思っております。

その上で、施設がリニューアルされることが前提になりますけれども、それぞれの施設の細かい展示内容は、地域の方の思いなどものがあるかとは思いますが、各施設のリンク性、「この部分は〇〇町の施設でさらに詳しい」とか、「この施設の展示が北方領土に関する資料総括である」など、それぞれの施設間の展示のリンク性を強めることによって、より内容が深まっていくと考えております。

次に、観光に関してですが、前回もお話し申し上げましたが、現在「ひがし北海道」というキーワードで幾つかプロジェクトが動いています。ひがし北海道観光DXの推進や、各地域のバス会社がお互いに協働しながらのコース作りなどです。このプロジェクトに北海道観光機構が一緒になって動いています。こういった動きの中で、関連施設が観光コンテンツとして認識してもらえるかが、キーになってくるかと思えます。今後、現地に何う機会もありますので、このひがし北海道のプロジェクトの推進に関わっている方や、北海道観光機構の担当者に、この会議に参画してもらい、一步一步具体的に進めていければと思っております。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

では、佐々木先生、お願いいたします。

○佐々木構成員 皆さん、こんにちは。佐々木と申します。

私も、どういふことを言おうかなといろいろ考えていたのですが、実はこの4月から小樽市総合博物館の館長になったんです。本当に自分では、そんなことになると思ってなくて、30年ぶりに現場の学芸員をやっています。30年前はまだバブルの影響があって、本当にいい時代でした。ですが、今、さすが観光のまち小樽とはいえ、こんなに大変なんだと現実を感じています。

ただ、すごく学ぶことも多い館長職の仕事で、2つほど、北方領土隣接地域のこのプロジェクトについても関わるのかなと思うので、2つ申し上げます。1つは、小樽市は日本遺産が3つ関係しているんです。1つは北前船、1つは石炭、鉄鋼、港、の「炭鉄港」、そして3つ目が、北海道の心臓の小樽、金融・経済の中心であったという、その3つの日本遺産があります。それぞれ切り口は違いますが、関係している方々がよく言うのは、お客さんに、小樽を訪れた観光客でも博物館を目的に来た方でも、「意味のある体験で得た記憶を蓄積していただきたい」。これ、結構、いろんな関係者が私に言ってきます。「意味のある体験」っていうのは、これはミュージアムとか、施設側から提供することで、それでお客さんの「記憶に蓄積」されていくこととは、小樽のブランドであり、それぞれ個人でのライフストーリーの中でのナラティブとして位置づけられるのではないかと考えます。その意味のある体験って、いつも日本遺産のいろんなコンテンツ使いながら、本当にこれはお客さんにとって意味のある体験を提供しているプログラムなんだろうか、ただ単に何か物珍しさだけの一時的なイベントで終わっているんじゃないかとか。いつもそういうことを考えながら運営しているっていうのが、現場の方々のすばらしいところだなと思いました。今言った「意味のある体験で得た記憶の蓄積」っていうこの言葉、自分の中では、今、一番響いているワードです。

それが1つ目です。2つ目は、日本のミュージアムは、本当に学芸員の方が少なくなくて、令和2年に発行された『博物館総合調査報告書』（日本博物館協会）によると、日本国内の52%の博物館で学芸員が0～2人なんです。実は、小樽市総合博物館は、学芸員が11名もいるんですけれども、それでも学芸員ではない、要するにお金をもらって働いているんじゃないけれども、ボランティアさんも含めて元職員とか、いわゆるまだお元気で、すごく有能な方々がうまく組織の中にはまっているんです。そういう制度や考え方を持っていて、それをうまく使いながら応援団や

支援者をつくってまとめていっているようなマネジメントの仕方をとっています。予算に限りがあり、中心的に関わることができる人も限りがある中で、応援団や支援者の方々のお力をお借りするっていう意味では、今の中間取りまとめの10ページのところの、先ほど小林参事官がおっしゃってくれた共通的な考え方の1つ上のところに、「既存の関係組織を緩やかに束ねながらつくっていく」ということは、何かそんなイメージかなと、小樽での現場をみながら感じました。なかなかルール化とか文書化は難しいかもしれないですけども、「参加の余白」を保つことは大事な考え方だになって、改めて現場に30年ぶりに戻ってきて感じていました。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 先生、どうもありがとうございます。

では、本間先生、お願いします。

○本間構成員 本間です。今年もよろしくお願いたします。

私のほうは、いろいろこの取りまとめ、昨年度の活動を通して、初めてこういう内閣府のお仕事ということで、結構、右も左も分からずっていうことで、いろんな先生方の御意見とか現地の方の御意見を聞いて、面白かったなというのが、すごい率直な感想なんですけれども。今年度は、やっぱり自分が関わり始めると、どうしても興味を持っていろいろなことを調べたり、何となく分かり始めるんですけど、去年の調査とかで、アンケートとか回答してくださる方って、やっぱりちょっと興味のある方に偏っていて、質的な部分を、興味がないんだけどもっていう人をどういうふうに巻き込んでいってかかっていうことは、かなり今年ちょっと意識してやっていたいなというところで。なので、PRの強化っていうことで、10ページのところでアニメとかいろいろなことが出てくると思うんですけども、すごくキャッチーなんだけど、安易ではないっていうような、いい何かが出てくるといいなっていうことが考えているようなところであります。

もう一つは、昨今、AIがすごく発達してきていまして、今まで展示だとデジタルアーカイブとかインタラクティブな展示ということで、デジタルというところが多かったと思うんですけど、ロシア圏の方が来たりとか翻訳の面とかも、もしかしたら展示の中に、固定的に置くのか、その方が持っているスマホとか何かを通してやるのかとか、その辺りもいろいろと考えられる幅が出てきているなという印象があるので、展示の中での多言語化とか、そういう部分に、もうちょっと固定的にするか、何か外部のサービスを使って、かざすだけで、今、翻訳してくれたりとかもあると思うので、そういうものをどういうふうにバランスよく使っていくかというところは、議論していてもいいのかなというふうに思っております。今年もよろしくお願いたします。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

では、本日はオンライン参加でいらっしゃる渡邊先生、どうぞお言葉をお願いいたします。

○渡邊構成員 皆さん、こんにちは。少しだけ御無沙汰しております。

僕は、実はこの北方領土のプロジェクトに参加して今年で3年目になるかと思うんですけど、主に実践をしながらプロトタイピングするっていうところに関わってきたように思ってます。標津町でデジタルアーカイブをつくるワークショップを開いたり、あるいは去年はミンクラフトを使って戦前の暮らしを再現するっていうワークショップを開いたわけですよ。どうしても有識者会議という体裁からして、テーブルに集まってみんなで議論するというのは外せないとしても、81年経つ年になってしまって、どんどん当時の記憶が忘れ去られていきますし、あと皆さん、多分、僕の顔を最近よくテレビで見ると思うんですけど、世界状況がどんどん変化してしまっているんですよ。容赦のない力が働いて、どんどん悪化しているのが現状なんです。なので、本当に危機感を持って取り組まなければいけない時代になってきていると思います。北方領土について考えることは、実は今後の世界情勢について考えることにほかな

らないと思います。

今年度は、僕自身はこれまでどおりなんですけれど、もちろんこの議論でも貢献をしていきたいんですが、可能なら現地におけるワークショップの実践を通して、プロトタイピングを続けて手法の精度も上げていくというところで、関わらせていただきたいなと思っております。今年も、よろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 渡邊先生、ありがとうございます。本当にテレビでよく拝見しております。ありがとうございます。

では、続きまして、オブザーバーの皆様方から御発言を頂戴していきたいと思います。

まず、北海道総務部北方領土対策本部さん、御発言をお願いいたします。

○富永課長 北海道北方領土対策本部北方領土対策課長の富永でございます。本年4月より担当になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

隣接地域における地域一体となった啓発促進策の中間取りまとめでございますが、今、御説明もございましたとおり、隣接地域では啓発施設の老朽化が課題となっております。特に標津町の北方領土館につきましては、地元から国による新築移転の要望も行われているところでございます。

こういった中、本年度、内閣府北方対策本部の予算におきまして、北方領土館の基本構想・基本計画策定経費が盛り込まれているというところでございまして、今年度の有識者会議の場におきましても、地元の要望に御考慮いただきながら啓発促進策の御議論が進むことを期待してございます。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

続きましては、北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室さんからの御発言、お願いいたします。

○樋口室長 北海道北方領土対策根室地域本部の樋口と申します。1年間、よろしくお願い致します。

北海道庁では、北方領土問題につきまして職員向けにも署名の案内などの周知啓発を行っております。そんな中、私も道の職員としまして、この北方領土問題につきましては、ある程度理解をしていたという状況でございますが、先月、実際にこの地域に赴任をしまして、日々の風景の中に北方領土があるという環境に身を置きますと、北方領土問題に対する解像度が格段に高まるような、そういった感覚がございます。根室地域で北方領土問題に触れるということのインパクトは想像以上に大きいもので、それは観光などで地域外から来られる皆さんにとっても同様なんじゃないかというふうに考えております。

今回、中間取りまとめでは、構成員の皆様方の専門的知見や現地調査、ヒアリングなどを踏まえまして様々な方向性が示されておりますが、非常に感銘を受けております。その中で1点だけ触れさせていただきますと、8ページの「展示等の在り方」の中で、「北方領土に関する記憶や物語、風景などの資源を来館者にどう伝え、どう感じてもらうか、何千年、何万年というスパンで考える視点も大事」という部分がございます。根室地域を訪問された皆様にも、北方領土を実際に眺めていただきながら、北方領土を含めたこの地域の悠久からの成り立ちや関係性というもの、こういったものを感じていただければ、北方領土への関心もより一層高まるのではないかとこのように考えております。

今年度はオブザーバーとして参加させていただきながら、皆様の知見を学ばせていただいたと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

続いて、根室市さん、御発言をお願いいたします。

○松崎課長 根室市北方領土対策課の松崎と申します。本年4月に前任の荒井より引き継いで担当しております。

こちらの会議におかれましては、北方領土隣接地域の根室市としてオブザーバーとして参加いたしまして、地域の現状などをこれまで説明させていただいております。これまでの審議を重ねていただきまして、現状の北方領土の啓発活動や課題を確認いただいたところであり、今年度は更に整理した内容を具体的な形にされていくことに大きな期待を寄せております。

北方領土問題は、現在も解決していない80年以上にわたる我が国にとりまして大きな課題であります。根室市は特に元島民の方が多く住んでまして、既に平均年齢が90.3歳を超えている状況で、早急な問題解決が期待されております。くわえて、高齢化に伴いまして後継者の育成も大きな課題になっておりまして、これまでも地域で様々な取組、実施しておりますが、どうしても北方領土問題という名称で取り組んでいることが、一般の皆様にもちょっと敬遠されてしまったりとか、そういった部分も感じられていることがありますので、多くの人に知っていただくために啓発施設の役割というのは、非常に重要なことであるというふうに感じております。

原点の地・根室としましては、引き続き北方領土返還要求運動のために、積極的にその役割を果たしてまいりたいと考えておりまして、啓発施設の機能の充実強化は大きな課題として捉えておりますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

それでは、オンライン参加のほうにまた移らせていただきまして、別海町さん、お願いいたします。

○佐藤課長 私、別海町役場総合政策課の佐藤と申します。

今回、中間取りまとめの振り返りということに関してですけれども、このたび標津町の施設の建て替えを始め、根室市、羅臼町の補修予算も盛り込まれたということで、根室管内の啓発施設の充実に進むことに対して返還要求運動の更なる推進という観点から歓迎と期待をしているところでございます。

そのような中で、本町、別海町の啓発施設「北方展望塔」につきましても、昭和57年に建築後、44年経つというところから老朽化も進んでいる状況にあると認識しているところでございますが、当施設は道の駅と併設していることから観光機能を併せ持つ施設ということで、本町でも重要な施設と位置づけております。この点につきましても、中間取りまとめの中でも触れていただいているところでございますので、引き続きこのような点も踏まえまして啓発施設の全体の在り方について議論が進む、検討が深まっていくということを期待しているところでございます。

別海町からは、以上でございます。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございます。

では次に、中標津町さん、お願いいたします。

○谷口主幹 中標津町の谷口と申します。よろしくをお願いいたします。

2月の有識者会議のときにもお話しさせていただいたんですけれども、中標津町、唯一、北方領土の啓発施設のない町となっております。そのためどのような啓発をしていったらいいのかなというところはとても考えてしまうところなんですけれども、観光の目線でいきますと開陽台がありまして、天気がよければ、そこから北方領土が見えるというようなこともありますので、その辺もPRしながらの啓発ができればいいのかなと考えてもしております。今年は8月の強調月間に空港を利用しまして、啓発活動をしようと考えているところなんですけれども、啓発の施設がなくてもできる啓発をしていきたいと思っております。本年度もまた勉強させていた

だきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
中標津町、以上です。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。  
では、標津町さん、お願いいたします。

○西山係長 標津町です。よろしく願いします。企画政策課の西山です。引き続き、よろしく  
お願いいたします。

北方領土館のことがございますので、我々としてはしっかりと地域住民等々の議論形成だっ  
たり、合意形成のほうにしっかりと努めていければなというふうに思っておりますし、同じく8月、  
強調月間には、先ほど渡邊先生のほうからも言及ありましたが、昨年度、内閣府さんの仕切りで  
行っていただきましたマインクラフトを使った平和学習といったことで、標津町もそれを導入  
させていただきまして、8月30日に今のところ開催しようかなと思っております。土井  
さん方とは今後ミーティングをしなければいけないんですが、ちょっとなかなかできてない状  
況ですが、しっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っておりますし、その得た知見を、管  
内だけじゃなく、道央のほうとか、そういったところでも披露していけたら、もっと広まりを見  
せるんじゃないかなというふうに、今のところ私のただの思いつきのジャストアイデアなんです  
が、しっかりとやっていけたらいいかなと思っております。今年もよろしく願いいたします。  
以上です。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。  
では、羅臼町さん、お願いいたします。

○遠嶋課長 羅臼町の企画財政課、遠嶋です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、老朽化施設の建て替えの関係に続いて、展示の中身について、やっぱり重要  
なポイントなんだろうなと思って取りまとめを拝見させていただいております。それぞれ共  
通した展示の在り方もそうですけれども、もちろんその施設独自の展示というのは必要性と  
いうのも並行して考える中で、そうやって考えてきたこともなかなかなかったなという反省  
点と。

あと、今ふと思い出したのは、どこの地域にもあると思うんですけども、自然系の施設、う  
ちでいえば環境省さんの知床羅臼ビジターセンターなどありますけれども、この釧路・根室管内、  
自然系の施設のネットワークというのがたしかありまして、そこでの展示の更新の在り方とか  
自分たちの展示の見せ方と、あとそのほかの同じ自然系施設としてのよその施設の紹介とか、そ  
ういうことも昔から取り組んでいるなというのを思い出しまして、そういうところも情報と  
して得ながら地元としても少し考えていければなというふうに、今、いろんな方のお話を聞いて  
て思ったところでした。

あと、昨年度末ですか、北海道の北方領土対策本部のほうで、管内の北方領土返還要求運動の  
関係者を集めたワーキンググループも開催していただけるようになりまして、情報共有とか、施  
策の協議とか、そういうところを一緒にやってみようという動きになっていましたので、  
そのような中でも具体的な紹介とか、そういうのをしながら連携して取り組んでいければなと  
思っておりますので、今年もぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。  
では、続きまして、外務省欧州局ロシア課さんから御発言をお願いいたします。

○多田主査 外務省ロシア課の多田と申します。

私自身は本調査研究の発足経緯の初めにある令和6年の6月から、つい先日までロシア課を

不在にしていたので、この2年の間に予算に盛り込まれて会議が発足し、これだけ深い議論がされていることに大変感銘を受けています。特に標津町の北方領土館についてはその設立経緯もあり、外務省としても、施設の老朽化及び安全性、また展示のコンテンツを含めて大変関心を有しており、この点について議論が進んでいることは本当に素晴らしいと思っています。また、今回、この中間取りまとめも読ませていただきまして、外務省の仕事とはまた違った観点からも様々な議論がされていますので、新しい知見も得られて大変勉強になったところです。

日露関係は厳しい状況が続いておりますけれども、外務省としても日々様々取り組んでいるところでもありますので、今後とも御理解、御協力賜れますと幸いです。また、私自身、本会議を通じてしっかり勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

続きましては、文部科学省初等中等教育局教育課程課さんからの御発言をお願いいたします。

○遠藤専門官 お世話になっております。文部科学省教育局教育課程課の遠藤と申します。

昨年度より出席させていただいてますけれども、我々としても内閣府さんと協力をしながら領土の教育に関して充実を図ってきたというところでございます。今年度も引き続きそうした協力させていただければと思っておりますし、いろんな教材だったり作っていただいているというところでございます。こういったことも、しっかりと周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

昨年度、伺っていて、いろんな啓発の取組があるんだなというところも非常に勉強になりました。それから、いろいろ有識者に伺うといった機会などもございましたし、非常に勉強させていただくことが多かったなというふうに思っております。

今年度も、引き続きそうしたことで勉強させていただいて、また文科省としてもいろいろ考えていけたらというふうにも思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

では、国土交通省北海道局さん、お願いいたします。

○鈴木専門官 国土交通省北海道局参事官付の鈴木と申します。4月に参りました。よろしくお願いいたします。

私どもは、北方領土隣接地域の振興とか、あと、住民の皆様の生活の安定に関する政策を計画的・総合的に推進するというところで、北海道庁さんが作成された振興計画に基づいて、例えば北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金といったものを活用しながら、基幹産業の付加価値向上だとか、あとは、観光振興の取組といったものを支援させていただいております。

今、外務省さんからも御発言あったように、厳しい日露関係という中にはありますけれども、引き続き隣接地域の振興を図るためには、この啓発促進策とも連携させていただきながら、つまり、ここにいらっしゃる皆様や関係者の方々と密に連携しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

続きまして、独立行政法人北方領土問題対策協会さん、お願いいたします。

○梶原総務課長 北対協の梶原と申します。

昨年度も有識者会議などへ出席させていただき、現場への同行も含めて改めて勉強させていただきました。実は今年の4月、5月と、1市4町に行つてまいりましたが、北海道は春、ちょうど桜も、というような季節でした。各啓発施設にも行ったところ、平日でしたが、本間先生がおっしゃっていたように外国人の観光客も来られていて、北海道が今、時期がいいということも

あって、にぎわっております。私ども、根室、別海、羅臼に啓発施設を持たせていただいているところ、今年度の検討を踏まえ、老朽化への対策も含め、よりいい施設にしたいというふうに思っております。

あと、佐々木先生がおっしゃっていた（資料2）10ページの「地元におけるマネジメント」はとても重要だと感じています。施設なので、やはり維持管理が大事になるわけですが、この4月、5月に現場に行ってこのことを改めて感じました。東京と現地との距離もあると、どうしても現場の方に一生懸命頑張っていただかないと、本当に維持管理が難しいというのはひしひしと感じたところでもあります。そういった意味で、地元におけるマネジメントを検討するにあたっては、佐々木先生がおっしゃっていた「うまいやり方」を模索するという視点に非常に関心がありますし、大事な点だと感じた次第です。

いろいろなご意見を今年度も頂戴しながら、よりいい形にしたいな、そのように感じております。くれぐれもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

では、次は公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟さん、御発言をお願いいたします。

○勝部課長 今、御指名をいただきました千島連盟の勝部でございます。よろしく願いいたします。

皆さん御承知のとおり、当連盟については、元島民の方々及び後継者の方々によって組織されている団体でございます。その点からも、中間取りまとめでまとめられている中で、ページ数でいきますと9ページになりますけれども、「元島民・後継者との連携強化」、それと「次世代への継承」と、こういう2項目が明記されていると承知しておりますので、特にこういう項目について、今年度、これに向けて、より具体的な方策等、我々機関がどんな形で、関わり方も含めて御議論を取り進めていただければありがたいと思っております。

以上でございます。今年度もよろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

では続きまして、公益社団法人北方領土復帰期成同盟さん、お願いいたします。

○河内副会長兼事務局長 北方同盟の河内でございます。

まず、私どもが所有をいたします標津町の北方領土館につきましては、建て替えに向けた御議論、取組が進んでいることに対して大変心強く、お礼を申し上げたいと思います。

各施設の充実、それから施設間の連携強化を図りながら、特に若年者、青少年が興味を持つような方策も含めまして、今後、領土啓発の役割を果たしていけるような御議論を引き続き御期待をしたいというふうに思います。

以上です。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

皆様からの御発言、大変時間厳守をしていただきまして、御協力に心から感謝を申し上げます。オブザーバーの皆様方も、それぞれにしっかり御発言を頂戴いたしましたので、今、全体の御発言をお聞きになられて、構成員の先生方、何か付け加えることがございましたら、少しお時間ございますので、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

それでは、私も、感想めいたことで恐縮ですが、申し上げさせていただければと思います。

冒頭、内閣府さんからの御説明がありまして、特に議論を深めていきたい点ということで、展示等に係る共通的な考え方の整理のところであるとか、あと、関係人口のところであるとか御指摘をいただきました。それに加えて、地元の方々をどううまく巻き込んで地元マネジメントをし

ていくかというところについて、あと元島民・後継者の連携強化、次世代への継承、こういったところも忘れない観点でお願いいたしますというお話で、集約できるのかなというふうに思いました。ここは非常に大事なところだと思いますので、今年度しっかりやっていかなければいけないかなということかと思えます。

また、施設の老朽化対策でリニューアルに向けてしっかり進めていくという楓先生のお話、大前提であるということでありまして、ただ、最近はいろいろな建築の計画が頓挫してしまったり、設計自体が先送りになってしまったり厳しい状況が、とうとう都心までやってきてしまっておりますので、そういうところをにらみながらも、この施設の重要性を考えると、しっかり進めていけるように関係者の皆様方の御配慮、それからあまりメンテナンス等にコストのかからないような形での地域の皆さんの協力、応援団づくりも含めて、ここは深く考えなきゃいけないのかなと思っております。

また、展示に関しましては、やはり全体のストーリーしっかり組み立てて、そして各館の個性をそこでどう生かしていくかという観点から、つくっていくことが大事なんだろうなというふうに思っております。最終的な目標は、何度も来てもらうっていうことですよ。そのために意味のある体験をしていただいて、よき記憶を重ねていただいて、もっと知りたいな、地域を変えたらもっと新しいことが知れるんじゃないかな、そういう楽しく健全な好奇心を喚起していくみたいなのが最終ゴール、アウトカムといいましょうか、そういうところになってくるのかな。そこを目指してみんなでつくっていくんだということが合意できると、いろいろまとまりやすくなるのかな、なんていうふうにも思ったりしております。

また、各施設に来ていただいて、そしてできれば長い時間滞在していただいて、隣接地域の活性化に資するという状況をつくっていくためには、マーケティングをしなければいけないと思うんですが、そのマーケティングの手法として観光を使っていきたいということなんです。観光は御存じのとおり交流人口を増やしていくということですので、旅行者をどういうふうにごここにきていただくようにするかということですよ。

昨年度もありましたけれども、何かキーになる目的のついでに、いい意味でのついでに来ていただいているという状況まではあるということでありまして、観光の理論でいうと、旅程を埋める魅力になりますけれども、そこまでは立派にできているので、将来的には目的地の魅力になるように持っていくってことだと思うんですが、現状は何かのついでに来ていた人が多いですね。

これは非常にいいポジションでありまして、というのも誰かの肩を借りてマーケットにデビューしていけばいいということでもありますから、なかなか工夫のしがいのあるポジションだと思っております。そのときには、楓先生おっしゃっていただいた地元、あるいは北海道の広域の動きに上手に乗っかるということが、まず非常に重要ですので、今年度はできましたら、そういう地元北海道の広域の動きもしっかり把握した上で、表現はよくないんですけど、どれが私たちにとって使える動きかしらということも見させていただけるといいかなというふうに思いました。

最後に、交流人口の一手手前の関係人口づくりも同時にやっていく必要があるのかなというふうに思っております。この二層建てで域外の方々との接点をたくさん積み重ねていくところ、ところが非常に重要なこと。関係人口づくりについては、観光庁でも第2のふるさとづくり事業ということで、ここ3～4年、ノウハウを蓄積してきておりますので、そういうところもぜひ活用していただきながらやっていけたらいいかなというふうに思いました。

ちょっと長くなりまして、申し訳ございません。発言させていただきました。

それでは、議題の4に移ってまいりたいと思います。今後の進め方です。まずは御説明を内閣府さんからお願いいたします。

○小林参事官 再び北方対策本部の小林でございます。資料の3を、1枚紙でございますが、御覧いただければと存じます。

本年度の議論の深め方につきましては、先ほどまで皆様方から御発言いただき、矢ヶ崎座長が最後おまとめいただいたことを考慮して、これから具体的なことはさらに考えていきたいと思

いますけれども、会議の日程としましては、お手元の資料3にございますように5回程度を予定しております、1回目のところ为本日でございます。6月の第2回、7月の第3回につきましては、また隣接地域にお邪魔をいたしまして現地での会議、あと施設とか取組をされている方々のところにお邪魔して、お話を聞くといったようなことも含めてやっていきたいと存じます。

それで、年度の後半のほうの10月以降になりましたら、そういったことも踏まえながら最終取りまとめのほうに入っていきたいと存じます。最終取りまとめ自体は、議論の深掘りということでございますので、この中間取りまとめのところに深まっている部分をさらに加筆するとか、そういったことをして内容を充実させていきたいというふうに考えております。最終的には、また1月から2月ぐらいに会議を開きまして、最終取りまとめということができればと存じます。以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。今後の進め方について、資料3に基づいて御説明いただきました。

この進め方等で何か御確認されたいこと、御質問等ございませんか。大丈夫ですか。

では、今年度も第2回、第3回ということで、こちらは隣接地域にお邪魔をすることになりますので、隣接地域の皆様、関係者の皆様方、またぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

では、議題の4まで終了いたしました。ここで10分間の休憩を挟むことになってございますので、15時5分開始とさせていただきます。オンラインの皆様方も、一旦休憩でございます。よろしくお願ひいたします。

(休憩)

○矢ヶ崎座長 では、皆様、ここから再開をいたします。

議題5のヒアリングに移ってまいります。本日は、まず根室市北方領土対策課の松崎課長から「北方四島の交流センター(ニ・ホ・ロ)のリニューアル」についてのお話をお聞かせいただきまして、その後、北海道北方領土対策根室地域本部の樋口室長からは「2025年度版『北方領土』隣接地域到達証明書の実施結果について」、そして西南学院大学の勢一教授ゼミの澄川うたさん、それから大西愛望さんから「標津町との連携の取組」について、お話を伺ってまいります。それぞれ皆様、10分程度でお話をさせていただけますと大変ありがたく存じます。お話しいただいた後に、質疑応答の時間を設けたいというふうに思います。

それではまず、根室市北方領土対策課の松崎課長様、よろしくお願ひいたします。

○松崎課長 それでは、資料のほうを御覧いただきながら御説明させていただきます。

まず、1ページ目になります。北海道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)の展示室等の改修及び施設の機能と、修学旅行等の団体様の受入れにおける効果等について御説明いたします。

まず、北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)の概要について御説明いたします。

平成4年から北方四島在住ロシア人との交流が始まりまして、歴史・文化などの相互理解を重ね、もって北方領土返還要求運動に寄与することを目的として、地域住民との様々な交流が行われました。このような事業を進めていく中で、北方領土問題の啓発と北方四島在住のロシア人との交流促進を目的として、根室市穂香110番の9に、平成12年の2月7日の北方領土の日には北海道立施設として開館いたしました。ちなみに、愛称であります「ニ・ホ・ロ」は、日本とロシアをつなぐ北海道の交流施設ということで、1,124件ありました公募の中から選ばれております。

また、センターの外観は北方四島をイメージした4つの区切りがありまして、天然の樹木を生かしたつくりや中庭などで構成され、平成13年の第26回建築士事務所全国大会で設計部門の優秀賞を授賞いただいております。

敷地面積は4,999.72平方メートル、施設面積は2,667.83平方メートルです。駐車場面積は5,812平方メートルで、大型バス12台、乗用車180台が利用できます。建設費につきましては、約21億円となっております。

入館者数は、令和8年3月末での累計で88万2,003名となっております。令和7年度は2万

3,847 人の入館者でありました。

管理運営につきましては、オープン当初から根室市が北海道から委託され、平成 18 年度から北海道の指定管理者制度の指定管理者として根室市が管理運営を行っております。施設の機能といたしましては、北方領土の歴史、暮らし、返還要求運動、北方四島交流の様子などを資料展示や視聴覚機器で紹介するとともに、関連資料の収集と保存も行う博物館的機能と、サークル活動や会議、研修の場としての貸館業務や独自事業を開催する文化会館的な機能も有しております。

それでは、各部屋について御説明いたします。1 階は、展示室とロシア文化ルーム、日本文化ルーム、調理実習室、視聴覚室、図書室となっております。

展示室は、北方領土の歴史から返還要求運動の流れ、四島在住ロシア人との交流、日露相互の文化の紹介などを盛り込んだ空間となっております。多くのお客様におかれては、まずはこちらに御案内して北方領土問題に触れていただいております。

ロシア文化ルームは、ロシアの民芸品や楽器、音楽や文化の片鱗を体験することができる部屋となっております。パスハというロシアの復活祭や、マースレニツァといったお祭りなどに使う道具なども展示しております。

日本文化ルームは、四島在住ロシア人の皆様に日本文化を体験していただく部屋です。畳敷きの和室となっております、炉も切っておりますので、お茶の体験などできるようになっております。

調理実習室は、料理文化での相互理解を図るために各種交流場面で利用されます。

視聴覚室においては、スクリーンを使って映像などを見ることができる部屋です。会議室としても御利用いただいております。

図書室は、北方領土関連を中心とした書籍を閲覧できる部屋となっております。

2 階は、交流ホールと展望室、北方領土資料館と対話ルームとなっております。

交流ホールは、オホーツク海を臨む大きな窓を装備したホールとなっております。折り畳み式の 187 席あります階段椅子も装備して広い部屋としても、映画館のような形での大型スクリーンで映像を見ることができます。修学旅行等で来られた皆様は、こちらで四島の映像を見たり元島民の講話を聴いたりして領土問題の学習を深めていただいております。

展望室は、双眼鏡を設置したガラス張りの空間となっております。天気の良い日は、知床半島から国後島まで御覧いただくことができます。この部屋も壁を閉じることで部屋としても御利用できまして、講演などに利用いただいております。

資料室は、北方領土に関わる資料などを展示しております。北方領土の開拓の歴史や返還要求運動の始まり、これまでの日露首脳レベルの交渉の歴史などをパネルなどで紹介しております。

対話ルームは、一般的な会議室となっております。大型のミラーも備えておりますので、ダンスの練習などにも御利用いただいております。

このように、交流拠点施設として様々な事業に対応できますよう多機能な設備となっております。2 階建ての施設となっておりますが、エレベーターも設置しており、くわえて、車椅子で 2 階に行けるスロープ、多目的トイレやオストメイトなども装備しまして、ユニバーサルデザインを意識したつくりとなっております。

平成 12 年の開館でありますので、25 年が経過した施設であります。令和 7 年度と令和 8 年度で施設内の照明の LED 化、トイレの改修、エレベーターや消防設備の更新、交流ホールの音響や映像設備の更新を実施、または予定しております。

令和 7 年度において、北海道の戦後 80 年特別啓発事業の一環で、事業費約 1,500 万円をかけて展示コーナーを改修いたしました。主な改修のポイントは 2 つあります。

団体の皆様への展示室案内の際、入り口付近に滞留が生じていましたので、手狭でありました展示室入り口付近の地図の位置を改修しまして解説スペースを確保いたしました。

修学旅行など団体の皆さんへの説明には、まず北方領土の地図を使いまして位置と島名を説明することから、改修によりまして展示室のレイアウトを変更したことで地図の位置が高くなり、一度に多くの方に御覧いただけるようになっております。県民会議の北方領土青少年視察団

などの皆様は約 25～30 名で来られるので、一度の説明が可能となっております。

次に、デジタル技術を活用いたしました展示物を用いて若年層の興味・関心を高め、北方四島に関する理解をより深めることができますよう、今までは北方四島地図の横で各島 1 か所のみ町の紹介となっていたものを、各島の概要や、北方四島の地形や気候、当時の暮らしなどを紹介するタッチ式大型モニターを設置して、世代を問わず活用できるようになっております。これまで北方四島という大きな枠でくくられておりました情報を、各島単位で細かな情報提供を行えるようになりました。

戦前の行政単位でありました択捉島の 3 村、国後島の 2 村、色丹島の 1 村、そして歯舞群島の母村でありました歯舞村を学習できますよう、村名、地名単位で画像検索ができるようになっておまして、学習の幅を広げることに貢献しております。くわえて、地域の動物紹介のライドショーなども見ることができ、若い世代に大変好評となっております。

令和 2 年より、残念ながらロシアとウクライナの紛争が発端となりまして、北方四島交流事業は中止が続いておりますが、北方領土問題の啓発施設として施設環境を充実することは重要なことから、設置者であります北海道の指導の下、改修を行い、更なる北方領土問題や歴史交流等の発信機能を強化しているところであります。四島在住ロシア人との交流が行われていた頃には、日本側の訪問団の説明会や四島側の訪問団の受入れ事業、交流事業など、まさしく交流拠点としての機能を遺憾なく発揮していたところであります。

それに加えまして、北方領土問題の啓発事業におきましても、修学旅行に来られる様々な都府県からの学生の皆様の学習の場として利用されたり、県民会議や一般のお客様も含めまして、幅広く北方領土問題と交流の歴史を学習できる多機能な施設として活用されてきたところであります。特に、修学旅行や青少年視察団で来られた皆様には、北方領土問題の歴史と北方四島交流の歴史、日本の立場と今後の取組、併せて日本とロシアの相互の文化活動など、幅広く学習できる拠点施設として好評いただいているところであります。

修学旅行や各県民会議などの視察におきましては、令和 7 年度は 106 件で 3,479 名の方に入館いただいております。令和 8 年度においても、既に学校や団体の皆様から問合せをいただいております。

このように、北方四島交流センターは、北方領土返還要求運動の部分と、四島在住ロシア人との交流施設の部分と、単純に返還要求運動の側面だけではなく、日本とロシアの文化などを相互に理解するための施設、北方領土問題に関する資料を保存・研究する施設としての機能を持っていることから、他の啓発施設との機能区分は明確でありまして、また再び北方四島交流事業が再開した際には、四島在住ロシア人を受け入れるための重要な部分を担っている施設であります。

根室市は、北海道より指定管理者として施設の管理運営を任されておりますが、引き続き北方領土返還要求運動と北方四島との交流施設としての目的と機能を十二分に発揮できる事業等を北海道と協力しながら推進してまいりたいと考えております。

最後に、資料の 4-2 と 4-3 のほうですね。これ、毎月、「ニ・ホ・ロタイムス」としてニ・ホ・ロで発行している事業等の説明なんですけれども、実は 4 月からリニューアルをしております。4-2 がこれまでの形で、4-3 が新しくリニューアルしたものです。4-3 につきましては、ちょっとソフトな形で、文字を大きくしまして、「エリカちゃん」などキャラクターも活用して、若い世代の皆様にも興味をいただけるような形でリニューアルしているところであります。

以上で説明のほうを終わります。ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 ニ・ホ・ロの御説明、ありがとうございました。

続きまして、北海道北方領土対策根室地域本部の樋口室長、よろしく願いいたします。

○樋口室長 では、資料 5 で「2025 年度版『北方領土』隣接地域到達証明書の実施結果について」御説明させていただきます。

まず、1 の概要でございます。根室管内の 22 か所に設置したポスター内の二次元コードを訪

問された方が自らのスマートフォンで読み込み、表示された到達証明書をスクリーンショットで保存できるという取組でございます。昨年度は6月から3月まで実施をしております。根室管内の来訪者に対しまして、デジタル版の到達証明書を発行することで北方領土問題の啓発を行い、意識高揚を図ることを目的としております。

2のほうで実施結果でございます。証明書の取得サイトへのアクセス数は1万7,298件、アンケートの回答者数は1,970名となっております。また、我々が高校生を対象に実施をしております「北方領土プロジェクト“N”」の取組の一環としまして、北海道中標津支援学校の生徒さんにオリジナルの記念品の製作を依頼しまして、アンケートに回答いただいた中から抽選で贈呈するというも行っております。

ちょっと字小さいですけども、これは22か所の施設ごとに月ごとのアクセス件数を書いたものでございます。冬期間は、どうしても北海道ですのでアクセス数が減るんですけども、6月から10月までは2,000件を超えているということでございます。

右端の列が施設ごとの全期間における合計の施設数となっております。多い順に、JR根室駅が1,705件、野付半島ネイチャーセンターが1,643件、道の駅スワン44ねむろが1,606件となっております。また、1,000件を超えている施設として、北方館・望郷の家、車石、開陽台、標津サーモン科学館、羅臼国後展望塔というふうになっております。

なお、その表の下が一番下に令和6年度の実績を記載しております。この年は3か月間31施設で実施をしまして、この3か月間について令和7年度との比較をしますと、令和6年度の合計が6,940件、令和7年度の合計が8,639件と24%の増となっております。

これは、証明書取得サイトでのアンケート結果をまとめた資料でございます。1ページ目で御説明したとおり、アンケートには1,970名の方に回答いただいております。

結果の概要としまして、主に参加いただいたのは20代～60代までの幅広い年代となっております。居住地別では75%の方が道外から、23%が根室以外の道内からとなっております。98%が根室地域以外から来られた方の参加となっております。本事業は根室管内に訪問された方をターゲットにしておりましたので、それに合致した形となっております。

あと、魅力の部分ですけども、3つ目ですね。77%の方が到達証明書の取得という部分に魅力を感じたというふうに回答をいただいております。また、次年度も参加したいと言っている方が98%というふうになっております。

次のページ、お願いします。

一番下、枠内の主な意見ということで書いております。これは自由記載でございました。これも紹介させていただきますと、「到達証明書をスクリーンショットで保存できるのは斬新で面白い」、あと「何げない旅行者にも北方領土に関心を持ってもらえる取組だと思う」など、好意的な意見を多く頂いております。あとは、「発行スポットごとにデザインを変えてデジタルスタンプラリーなどの方式もある」といった御意見も頂いたところでございます。

5ページ、6ページは、それぞれ到達証明書事業のチラシとなっております。7ページ目はスマートフォンに表示される到達証明書の一例となっております。今年度も同様に6月からの事業開始に向けて準備を進めているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。到達証明書は、私たち構成員も持っておりますね。ありがとうございます。

では、西南学院大学勢一教授ゼミから、澄川うたさんと大西愛望さん、来ていただいております。どうもありがとうございます。遠いところから、ありがとうございます。御説明、よろしく願いいたします。

○大西愛望氏 紹介にあずかりました西南学院大学勢一教授ゼミの大西です。

○澄川うた氏 同じく澄川です。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、標津町と勢一教授ゼミの活動報告を行います。お手元の資料6を御覧ください。

1 ページ目に移ります。本日は、このような流れで進めていきます。

2 ページ目を御覧ください。初めに、この活動は2020年コロナ禍、大学がオンライン授業となる中で、勢一ゼミと標津町の職員の方々、つまり遠方の自治体と大学とのオンライン提携を実施したことが始まりです。初年度はSNSを活用して町を紹介することからスタートし、その後も標津町訪問や学祭でのふるさと納税品の販売など、活動の幅を広げています。

次のページを御覧ください。

すてきな御縁が続いている中で、私たち27期生は「標津、推し街化計画」という目標を掲げ、活動しました。

4 ページ目に移ります。この計画は、PRを通して気になる、知る、推したいという気持ちを生み出すきっかけづくり、結果、関係人口の増加につながることを目的としたものです。

推し街化計画につなげるために、私たちは食堂・カフェ・新規事業の3つの班に分かれてアプローチを行いました。まずは、食堂・カフェ班の活動について御説明します。

6 ページ目を御覧ください。遠く離れた福岡の学生が、どうしたら標津町に触れることができるのか。学食という学生が一番多く集まる場所を活用し、食を通して標津町を身近に感じてもらいたいという思いで、特産品を使用したコラボメニューを提供しました。コラボメニューを提供する期間を「標津祭」と呼び、10月下旬の発売に向けて4月から企画を始めました。標津祭開催までの流れは、スライドの7に表示しています。

まずは、料理の企画、交渉からスタートしました。これまでの活動では、サケのちゃんちゃん焼きとキャラメルアップルフラッペをメニュー化していましたが、新たに今年度から、2番、3番、5番の3つの料理を加えました。それぞれの料理には意味と現実性を込め、どれも標津町の魅力がたっぷり詰まった料理になっています。

提供する料理が決まったら、試食会を行いました。実際に試食を行った上で食べてみないと分からなかったことなどがあり、いい料理を提供できるように直前までアイデアを出し合いました。意見がまとまったら、材料の発注を行いました。

次に、事前準備についてです。標津町にまつわるイラストのシール化やポスター制作、事前アンケートを行い、またそれらの活動をSNSで発信することで、標津祭が成功するための土台づくりをゼミ生全員で取り組みました。とにかく事前準備には、学生に視覚で標津を捉えてもらうことを意識しました。いよいよ10月27日～10月31日の計5日間、標津祭を開催しました。

売上実績は13ページに載せています。どの料理もほぼ完売することができて、大盛況でした。また、学生に実施したアンケートによると、期間前に「しべつ」と読むことができるのは全体の3割程度でした。期間後のアンケートを終えて漢字を読める人は4割程度まで増加しました。学生からの感想では、「福岡で北海道の食を味わえてうれしい」や、「期間限定ではなく、定番化してほしい」などのうれしい声もありました。しかし、昼前には売り切れてしまっていて、「食べることができなかった」「少し食べにくかった」という意見も頂きました。

これらを踏まえて、まずは多くの人に料理を提供することができたことゼミ生は思っていたんですけども、想像以上に食べられなかった人が多くいたことがアンケートを通して分かりました。人気のメニューは、来年度、個数を増やすなどの対策を行っていきます。また、いい面として、標津町の認知度が学内で高まったと思います。理由として、「しべつ」を読める人が増えたことや料理の完売速度などが挙げられます。

次に、来年度の活動で生かしたいことは、料理の分析の強化です。今年度新しく取り入れた新メニューが好評だったこともあり、毎年同じメニューだけでなく、その時々々の需要に合わせた企画も大切だと学ぶことができました。来年度は、買手の求めているニーズの分析を更に強化します。SNSの活用については、新規事業班のほうでまとめて御報告します。

○大西愛望氏 次に、新規事業班について発表します。

まず、新規事業とは、これまで継続して行ったコラボメニューの開発以外に、学年ごとに新たな企画を実行する取組です。昨年度は、大学祭で模擬店を出店し、標津町のソーセージを販売し

ました。今回、私たちは、福岡で暮らす、より多くの方々に標津町を知ってほしいという思いの下、学内中心の活動から学外で展示するという企画を選びました。

展示は、2025年10月2日～10月8日まで、福岡市西区の姪浜駅構内にある「えきマチ1丁目」の展示スペースをお借りして実施しました。主な企画内容は、こちらの3点です。

1点目は、ふるさと納税の紹介です。例年、インスタグラムで標津町のふるさと納税を紹介しており、今年度も学食・カフェ班で紹介した食材の紹介や、ふるさと納税先のインタビュー内容を投稿しました。横のグラフがSNSのリーチ数となっております。展示でも、その内容を基に紹介を行いました。

2点目は、標津町インタビューです。今回は、標津町役場様、サーモン科学館様に御協力いただき、町の暮らしや魅力を答えていただきました。インタビュー内容を一部抜粋したものを24ページに載せております。展示では、模造紙に書き起こす形で紹介を行いました。

続いて、3点目です。「標津町伝説」を基にしたワークショップを行いました。標津町では、アイヌ文化や地域の歴史に基づいた伝説があります。今回は、こちらの話をもとに、「みんなで紙芝居を作ろう！」というワークショップを行いました。標津町伝説のフレーズにあった絵を来場者の方に描いていただくという参加型のイベントを実施しました。

展示の様子は、資料27ページです。先ほど紹介した3点のほかに、標津祭の宣伝や標津町の動画をモニターで流しました。こちらの展示には、町長と町議会議員さんが訪問してくださりました。

続いて、展示の参加人数です。ゼミ生が不在の時間帯もあったため、正確な来場者数を把握することはできませんが、展示に足を運び、実際に会話をした方々を中心とした統計結果となっております。

展示の振り返りを行います。展示終了後、ゼミ生全員にアンケートを行いました。まず、よかった点、準備編はこちらです。続いて、展示編に移ります。展示編は、ゼミ生それぞれが来場者への接し方を工夫し、自分の得意分野や個性を生かしながら、標津町の魅力を伝えられたことがよい点だと考えております。

次に、反省点です。準備編では、時間の使い方に課題がありました。また、会場の利用者層について事前に会場の方と打合せで伺っていましたが、実際に自分たちで何度か会場の視察を行った上で、時間帯や利用者層の分析をより詳しく行うべきだったと感じております。

続いて、展示編の反省に移ります。ここでは主にワークショップの参加率の低下が課題でした。途中で内容を変更するなど工夫は行いましたが、標津町クイズなど、もっと気軽に参加できる企画を取り入れることで参加率の向上につながったのではないかと考えております。

こうしたよかった点、反省点を踏まえた上でも、姪浜展示、すなわち新規事業を行ってよかったと私たちは確信しています。展示に立ち寄ってくださった方の中には、「長年生きてきた中で、標津町のことは初めて知った」と話してくださる方もいました。このような反応を頂き、福岡で標津町を知ってもらいきっかけにつながったと実感しています。また、反省でもあったとおり、時間の使い方に課題があったため、逆算しながら行動する重要性を実感しました。

最後に、次年度に向けてです。宣伝力の向上はもちろん、早めの計画と情報共有を意識したいと思っております。新規事業の活動を通して標津町の魅力を伝えるためには、表面的な情報だけでなく、町の理解を深めることが重要だと気づきました。私たちは標津町訪問にも今年2月に行かせていただいたので、そういった経験を次の代へ正確に共有することが必要だと感じました。

最後に、私たちの活動ビジョンである「推し街化計画」は達成できたのか振り返ります。

活動を通して、標津町のことを知っていただける機会は増えたと実感しております。しかし、推したいという気持ちを生むきっかけになったのかという面では、私たちの主観だけでは判断が難しいと考えています。今回の活動では、新規事業の開拓や新メニューの導入を行うなど新たなパイプを増やし、推したい町の動線づくりは行えたと確信しています。次のステップとして、「知る」から「行動につながる」アプローチが必要だと考えています。

これで私たちの発表は終わります。御清聴ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。お三方にそれぞれお話を頂戴いたしました。

では、質疑応答の時間に入ってまいりたいと思います。御質問のある方は、まず最初にお名前をおっしゃっていただいた上での御発言をお願いしたいと存じます。オンラインの御参加の方は、ウェブ会議システム上の挙手ボタン、これをクリックしていただいて御発言がある旨をお知らせください。

では、どなたからでも結構でございます。どなたへの御質問をされるどなたかということについてお話しただいて、お願いいたします。

じゃあ本間先生、口火切ってくださいませ。

○本間構成員 まずは、西南学院大学の皆様、ありがとうございました。すごい面白いなと思ってお話を聞いてたんですけど、これってどれぐらいの長さでプロジェクトをやられていたんですか。1年とか、2年とか、どれぐらいの期間をかけて、皆さん、取り組んでいるんですか。

○大西愛望氏 御質問いただき、ありがとうございます。大体活動は、資料2ページにも載っているとおおり、2020年からスタートはしているんですけども、毎年、大学3年次に行くということで、1年ごとに活動するスパンなので、去年、私たちがして、次は次の大学3年生の勢一ゼミに所属している子たちに活動を引き継ぐってというような、そういう1年ごとの周期で。

○本間構成員 今回発表してくださったのは、この1年でやったものというよりは、蓄積してきたような、1年でこの3つのプロジェクトを動かしたというようなイメージということですか。

○大西愛望氏 そうですね。2025年度に私たちが行った活動という形です。

○本間構成員 皆さん何の専攻、私も今こういうTBL型っていうか、課題解決とかの授業をやっているのですが興味を持ったんですけど、今は3年生でどういう専攻で、これからどういうところに就職とか、そういうのを考えながら、そしてまた標津町と今後どんな感じで関わりたいかなんて、展望でいいと思うんですけど、ちょっと教えてもらえるといいかなと。ふだん専攻は何を専攻されているんですか。

○澄川うた氏 2人とも法学部の国際関係法学科に所属していて、今、大学4年生で就活中なんですけど、私個人としては、この勢一教授の標津の活動がやりたくて、このゼミに入りました。理由としては、食品関係の会社に行きたくて、大学内で食品を扱って何かをするっていうゼミが、ここが一番大きな活動をしたので、こちらのゼミに所属しています。

○大西愛望氏 同じく私も国際関係法学科で、勢一教授ゼミに所属しています。基本的には国際関係法学科、人数も少なく、ゼミの中でもほとんどが法律学科の人たちが多い中で、結構、ちょっと分野が違う部分ではあるんですけど、もともと地域活性化とか、こういった地域の課題に寄り添った研究をしたいなと私は思っていて、大学2年次から勢一教授の下で学んでおりました。

こういう実際に標津町の方と、役所の方と関わったり、いろいろな人と関わって、地域の課題を、解決まではいかないでも、自分たちの手で一から考えながら形にしていくっていう経験が自分の中で本当に大きなもので、具体的な答えにはなっていないかもしれないんですけど、こうした経験をより生かした進路というか、将来に向かって頑張っていきたいなと思っています。

○本間構成員 ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 楓先生、どうぞ。

○楓構成員 とても面白い取組みのご説明、ありがとうございました。2つ伺わせてください。1つは皆さんとの標津町側の窓口はどういった方なのか。それから、今日、標津町の方もオンラインで参加していますが、標津町役場はどのような関わり方をしているのかを教えてください。

2つ目は、とってもこれはすてきな取組みだから、うちの町もぜひ西南の学生たちを取組んでほしいというような話が、次から次と来る可能性もありそうです。あくまでも標津町にこだわるのか、または、ほかの町も取組む可能性があるのか。先生のお考えもあるかもしれませんけれども、皆さん方がどのようなスタンスでいらっしゃるのか、教えてください。

○大西愛望氏 質問いただき、ありがとうございます。もともと参加してくださっている標津町役場の方とも非常に深い関わりが、先生と主に関わりがあって、そこから約6年にもわたる活動をさせていただいているっていう形なので、窓口という回答に関しては、ある意味、勢一教授なのかなと思っております。

役場の方との関わりもあるので、もしほかの町もそういった取組ができるっていうのであれば、私たちゼミ生は、すごく貴重な機会だし、ぜひ取り組みたいっていう強い思いはあるんですけども、先生の考え、先ほど言っていたようにあると思うので、先生もよければ、ぜひほかの町でも同じようなどうか、またいろんな町の課題はあると思うので、そこを分析しながら、自分たちも必ず学びになると思うので、そういう機会があれば、ぜひお受けしたいなとゼミ生は思っています。

○楓構成員 では標津町の方にお聞きしましょう。標津町から、どうぞ御発言ください。

○西山係長 標津町です。学生さん、ありがとうございました。役場側の窓口は、まさに私とここにいる森門という職員がいます。去年、この森門と西南のほうにもお邪魔しましたし、2月には来ていただいて、毎年来ていただいてフィールドワークですとか、町の人のインタビューしてもらったりだとかということをしてはいますが、今、学生さんのほうからもありましたとおり、3年生が1年かけてやって成果を出して、それを改善点を見つけて、次の年にまた次の3年生が生かすっていうサイクルなものですから、原体験をした方が次の反省を生かすということがなかなかかないので、そういう難しさがあるなと思いつつも、毎年、かえって新鮮なアイデアが出て毎年違う事業になっているので、非常に面白いし、勉強になるなっていうふうに思っています。

標津町としては、彼らの就職先が標津町役場であれば、なおいいのかなというふうに思っておりますし、標津町で、というよりは、根室地域でお受けするっていうことももちろんない話ではないのかなというふうに思いますし、そのほうが彼らのキャリアにもつながるのかなって思っておりますので。

ただ、なかなか忙しい事業ですし、学生さんも本分の学業というものがありますので、その隙間を縫ってやっていただいているっていう難しさもあるかなと思います。ただ、やっていて面白いな、勉強になるなっていう事業ですので、今後もぜひ進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 どうぞ。

○楓構成員 とても現実的な質問で申し訳ありませんが、何らかの経済的なサポートを町として大学になさっているのですか。

○西山係長 ありがとうございます。多少、フィールドワークに来られるときに、移動費だとか

宿代とかは見させてもらってますし、あとは学食で出るものについては販売もしていたりするので、その差額をこちらで持たせていただいたりとかはしていますが、そんなに大した多額はかかってませんし、あとは道の補助金もうまく活用しながらやっていますので、そこまで費用面ではかからないですが、知恵を出すのが大変だなというふうには感じてます。

以上です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。本州の大学との連携のありようっていうのは、1段も2段も深めてバリエーションをつくらなきゃいけないかなということに、皆さん、今、気持ちが奮い立っているところではないかと思えますけれども、学生さんもすごく頑張ってくださいました。1年でこれだけやるっていうのは、蓄積もあるし、御指導いただいている先生のお力というのはすごいなというふうに思えますよね。同じことをやれと言われたら、できるかなと思うようなこともあります。もちろん、標津町さんのバックアップもあって。ただ、すばらしい成果を生むだろうな、長期にわたって、と思えますので、考えさせられるところがとても多いですね。

渡邊先生、お手が挙がってます。どうぞ。

○渡邊構成員 発表されたお三方皆さんにお聞きしたいんですけども、全てリニューアルであったり、すばらしくバリューのある内容なんですけど、より多くの人に伝えるための課題として感じてらっしゃることがあったらお教えいただきたいと思えます。最後の学生さんチームは、インスタのインプレッションがあまり伸びなくなっているみたいなことをおっしゃってたんですけど、それぞれ皆さん悩みがあると思えますので、それを教えていただければと思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

それでは、松崎課長からどうぞ。

○松崎課長 御質問、ありがとうございます。課題といたしましては、今のところは根室に来られた方のみを対象としているということで、今まではビザなし交流があったときは四島在住のロシア人の方と各県民会議の日本人の方という形で、可能であれば多言語化とか、そういったことで幅広く多くの国の方とか、一部、英語表記のものとか、パンフレットとか、そういうものは準備はしてるんですけども、さらに深めた形で、多くの方に御理解いただけるような方策っていうのは、今後の課題ではないかというふうに感じております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

樋口室長、よろしくお願ひします。

○樋口室長 比較的この事業の対象施設というのが、観光客であるとか、多くの方が来る場所でやっていますということで、まず来ていただいた方に北方領土というキーワードに目に触れさせていただけるという部分の役割はあるのかなと。その後の行動に何かしらの影響があれば、なおいいなというふうには思ってます、例えば啓発施設もそうですし、北方領土じゃなくても地域のいろんなものに触れるというふうな、そういった流れのきっかけにもなっていけばいいのかなというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

じゃあ学生さん、どちらがお話ししてくださいませうか。

○大西愛望氏 質問いただき、ありがとうございます。先ほど触れていただいたように、Instagramの運用が、これは年々、前の先輩から引き継いで行っているものなんですけど、標津祭の宣伝とか大きいイベントを宣伝するときはリーチ数は上がるんですけど、紹介の動画だった

り写真だと、ちょっとリーチ数が落ちたりとかもあるんで、インスタグラムの運用とか、そういう面ではすごい早めの準備だったり、投稿の統一感を持たせるといった工夫をしていたつもりでも、やっぱりできてなかったりがあったので、もっといろいろなSNSの使い方はあるなと思ったのと、これは新規事業をしていて思っていたんですけど、いろいろ企画を考える中で、自分たちが行う企画と、標津町の方が何を求めているかというニーズを組み合わせながら考えるっていうのが非常に難しく、企画をした後でも、こういう企画をもっとしたかったっていう思いは新規事業班の班ではいろいろあって、その中でもっと標津町の住民の声を反映した展示を行うとか、福岡の人に標津町の展示を見ていただいた上で、福岡の人がどう思ったのかっていう声を標津町の人に届けるみたいな、福岡と標津町をマッチングするみたいな、直接的ではないけど、間接的にマッチングできるような展示とかも行えたら、もっと相互の理解も深まったり、標津町の魅力を伝えられたのではないかなと思っていたので、そういうもっと、表面的ではなく、違う深い展示ができるように次の代には伝えたいなとは思っています。

以上です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

それぞれ大変示唆に富んだ回答をいただきましたが、渡邊先生、いかがですか。コメント、お願いします。

○渡邊構成員 やっぱり現場から出てくる声で貴重なものだと思うんですね。今年度、いい活動がいっぱい並んだとしても、知られなければしょうがないという向きももちろんあるので、例えば広報のガイドラインとかネット、こういうツールが使えるっていうような、北海道で取り込まれる方々が参考にできるような、そういうリストを作るっていうワークが入ってもいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

私も今、お話を大西さんからお伺いしていて、SNSマーケティングのやり方なんかは結構ノウハウがあって、こういうポイントを気をつけてやるといいよ、といったような、結構まとまっているものがあるんですね。そういうところを共有化して行って、それにプラスした学生さん独自の工夫のようなところが出るといいのかな。みんなが取り組みやすいように、何か共通の入門編みたいな、スキルみたいなものを特定して、ガイドラインとはいかないですけども、ノウハウ本みたいなのがあってもいいかなという感じでございますかね。渡邊先生、そんな感じですかね。

○渡邊構成員 そう思います。僕もある程度専門なので、お手伝いできるかなと思っています。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。今、お手伝いできるという言葉をしっかり受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問、いかがでしょうか。

佐々木先生、どうぞ。

○佐々木構成員 皆さん、いろいろ御説明ありがとうございました。1つだけ、最初のニ・ホ・ロのことでちょっとお伺いしたいんですけども、これまでの来館者数、88万というお話でした。これが2000年からということだと、1年平均にすると3万ぐらい。この数、すごい数ですよ。そこで、例えば昨年度の来館者の来館形態って主にどんなふうになっているんですか。全く個人で来る方もいれば、団体の視察もあると思うんですが、その辺の割合ってどんな感じなんですか。

○松崎課長 まず、北方四島交流センターにおいては啓発施設でありますので、例えば青少年訪

問団とか県民会議とかの北方領土学習では、納沙布岬を御覧いただくこととニ・ホ・ロでそういう元島民の方の講話を聴いていただく、これはパッケージになっておりますので、必ずそこに入っていたかと。

我々のほうも、隣接地域の小中学生に対して「北方少年少女塾」という事業を展開しておりますが、必ず全ての学年のクラスごとの子供たちが1年間の中で1回は来て、ニ・ホ・ロで施設を御覧いただいてという、そういう取組もやっております。

それと、あとは夏場におきましては様々な観光客の方が、根室交通が実施しているバスのツアーで、いろんな根室に点在する観光スポットと併せてニ・ホ・ロにも来ていただいて、お時間はそんなに長くはないんですけども、施設見学をいただいてという形、そういった形で様々な形でのアプローチを重ねて、ある程度の定期的な集客といえますか学習効果は重ねていると思います。

○矢ヶ崎座長 1回当たり20人、30人ぐらいの方々、いわゆる団体パッケージがしっかり入ってくるっていう、ベースの顧客がちゃんといらっしゃるっていう非常に心強い事業構造になっているんじゃないかと思えます。これにどれだけプラスアルファしていけるかっていうところですかね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

構成員の皆様方だけでなく結構ですけど、大丈夫ですか。

○小林参事官 内閣府の小林でございます。

西南学院大の今日来てくださったお2人に対してでもありますし、引き継いでいただく今の3年生の皆さんでありますとか、あとそもそもの勢一先生にぜひお伝えいただければと思うんですけども、今日の話の中でも出ておりますように、標津町の北方領土館を建て替えようと、今、しております。内閣府もそうですけれども、標津町でありますとか、あとそのほかの関係の皆さんに協力をいただいて、今それを検討しているところであります。それを考えていくときに、またそういう意味ではせっかくの標津町と御縁がある皆様方ありますので、ちょっと意見をお伺いするとか、そういったようなことは今日のことをきっかけにお願いしていければと思いますので、ぜひそのような話があったことを大学に帰ってお伝えいただければと思います。これは質問というよりはお願いでございます。

○大西愛望氏 ありがとうございます。私は今年2月に標津町の来訪を行いまして、それこそ標津町の北方領土館、外観だけなんですけど、見学しに行きました。言われないと分かんなかったというか、人も立ち入れるような状況ではなかなかないような雰囲気だったので、もしこれが建て替えられて北方領土についてより理解の深められる施設になることは、すごくたくさん標津町のことに向き合っていた自分にとってもすごくいいことだなと思うし、本当に応援しています。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございます。じゃあ、ぜひ建て替えられると、どういう施設になったらいいかなっていう学生さんや先生方の御意見もいただけるとうれいってお伝えください。よろしく願いいたします。

では、今日の議事、ここまでとなります。以上でございます。

皆様方、大変御協力、ありがとうございます。本日もとてもよい会議ができたというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、事務局からの御連絡がありますね。よろしく願いいたします。

○事務局 皆様、本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。いただきました御意見を踏まえ、調査研究、啓発促進策の検討を進めてまいります。

本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、発言者の方に御確認いただきますので、よ

ろしくお願いいたします。

今後のスケジュールといたしましては、本日の有識者会議の後、6月19～20日に第2回有識者会議として根室市におけるヒアリングと現地視察を実施いたします。次に、7月17日～18日に第3回有識者会議として、中標津におけるヒアリングと現地視察を実施する予定となっております。詳細の日程、行程等につきましては、後日、メールで御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

以上で、第1回有識者会議、終了でございます。皆様、本日は本当にありがとうございました。